

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公開番号】特開2007-195634(P2007-195634A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-15492(P2006-15492)

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/00	(2006.01)
H 0 1 R	13/713	(2006.01)
G 0 1 T	7/00	(2006.01)
G 0 1 T	1/17	(2006.01)
G 0 6 F	3/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/00	3 0 0 W
H 0 1 R	13/713	
G 0 1 T	7/00	Z
G 0 1 T	1/17	F
G 0 6 F	3/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置とデータ通信を行うためのケーブルを接続するためのコネクタを着脱可能なケーブル接続部を有する電子機器であって、

前記コネクタの接続状態を維持するためのロック機構と、

前記コネクタへの、予め定められた第1の操作を検出する検出手段と、

前記第1の操作が検出された場合に、前記コネクタの取り外しに必要な前処理を実行する前処理手段と、

前記前処理の完了に応じて、前記ロック機構を解除する解除手段とを備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記検出手段は、前記コネクタに設けられたスイッチの状態を検出することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記前処理は、前記外部装置との間の通信終了処理を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記電子機器は、放射線撮影のための撮影手段を含み、

前記前処理は、前記電子機器内の前記放射線撮影により得られた画像を不揮発なメモリに保存する処理を含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記ケーブル接続部へケーブルを接続した際に、前記外部装置との間の通信開始処理を含む接続処理を実行する接続制御手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

前記ケーブル接続部へケーブルを接続した際に、前記外部装置との間の通信を開始する通信開始処理と、前記メモリに格納されている画像の再送処理とを含む接続処理を実行する接続制御手段を更に備えることを特徴とする請求項4に記載の電子機器。

【請求項7】

前記前処理が実施された後、一定の期間内にケーブル取り外しが実施されなかった場合、前記ケーブルを介した前記外部装置との通信を再開させる通信再開手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項8】

外部装置とデータ通信を行うためのケーブルを接続するためのコネクタを着脱可能なケーブル接続部を有する電子機器における、ケーブル接続部の制御方法であって、

前記コネクタの接続状態を維持するべくロック機構を制御するロック工程と、

前記電子機器に装着されている前記コネクタへの、予め定められた第1の操作を検出する検出工程と、

前記第1の操作が検出された場合に、前記コネクタの取り外しに必要な前処理を実行する前処理工程と、

前記前処理の完了に応じて、前記ロック機構を解除する解除工程とを備えることを特徴とする電子機器の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の目的を達成するための本発明による電子機器は以下の構成を備える。即ち、外部装置とデータ通信を行うためのケーブルを接続するためのコネクタを着脱可能なケーブル接続部を有する電子機器であって、

前記コネクタの接続状態を維持するためのロック機構と、

前記コネクタへの、予め定められた第1の操作を検出する検出手段と、

前記第1の操作が検出された場合に、前記コネクタの取り外しに必要な前処理を実行する前処理手段と、

前記前処理の完了に応じて、前記ロック機構を解除する解除手段とを備える。